

かながわボランティア活動推進基金 21

ボランティア活動奨励賞

募集のご案内（平成26年度分）

募集期間 平成26年6月23日（月）～8月14日（木）



ボランティア活動奨励賞は、他のモデルとなるような実践的な活動で、地域社会への貢献度が高い活動に自主的に取り組んでいる団体及び個人を表彰することによって、その活動の継続・発展を促進することを目的としています。

新たな社会的課題に光を当て、県民の皆さんにボランティア活動に対する関心をより一層高めていただけるような団体・個人の推薦をお待ちしています。

神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター 基金事業課

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター8階

TEL:045-312-1121（内線2831・2832）FAX:045-312-4810

ホームページ [基金21](http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/)で検索 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>

<応募書類（推薦書の様式）は上記ホームページから入手できます。>

事務等の流れ

推 薦

平成 26 年 6 月 23 日(月)
～ 8 月 14 日(木)

奨励賞の対象としてふさわしいと思われるボランティア団体等を自薦又は他薦により推薦していただきます。

選 考

平成 26 年 9 月～平成 26 年 12 月

推薦されたボランティア団体等の中から、ふさわしい団体等を選考します。

選考結果のお知らせ

平成 27 年 2 月(予定)

選考結果を**推薦者**にお知らせします。

表彰式

平成 27 年 3 月(予定)

受賞団体等には、表彰式に出席していただきます。

1 表彰される者(被表彰者)の要件

次のすべての要件に該当する団体等

不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の事業(いわゆる宗教活動、政治活動、選挙活動を目的とする事業は除きます。)に自主的に取り組む特定非営利活動法人、法人格を持たない団体及び個人(以下「ボランティア団体等」といいます。)

活動拠点を県内に有すること

(県内に事務所があるか、又は県内で活動を行っているボランティア団体等を対象とします。)

継続した活動が期待されるものであること

代表者等が暴力団員でないこと(神奈川県暴力団排除条例による)

2 対象となる団体等

他のモデルとなるような実践的な活動で、地域社会への貢献度が高く、今後さらに継続発展が期待できる活動に自主的に取り組んでいるボランティア団体等が推薦の対象となります。

3 推薦方法

奨励賞の対象としてふさわしいと思われるボランティア団体等については、自薦又は他薦により応募することができます。

推薦することができるのは、県民、ボランティア団体等、ボランティア団体等の活動を支援している機関及び県内の市町村長です。

4 ボランティア活動奨励賞の内容

ボランティア活動奨励賞として、表彰状を贈ります。

また、副賞として賞金(団体 100 万円、個人 50 万円を上限)を贈ります。

5 推薦に当たっての提出書類

ボランティア活動奨励賞推薦書 (片面印刷で提出してください)

1 様式は、基金21のホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>)から電子ファイル(ワード版)をダウンロードしてください。

なお、提出していただいた書類は、選考のためにコピーしますので、モノクロ片面印刷とし、文字に網かけをしたり、カラー印刷をしたりしないでください。

2 推薦者の印は、団体の場合は代表者印を押してください。

3 推薦書の年間予算(団体のみ記入)の記入例

収入と支出に分け、事業の内容がわかるように記入してください。

なお、審査上必要に応じて、さらに詳細な収支予算書を提出していただく場合もあります。

会計期間(平成 年 月から平成 年 月まで)			
収入の部		支出の部	
前年度繰越金	, 円	人件費	, 円
会費収入	, 円	物件費	, 円
事業収入	, 円	管理費	, 円
寄附金	, 円	次年度繰越金	, 円
補助金等収入	, 円	支出合計	, 円
収入合計	, 円		

収支は、一致させてください。

4 会報やチラシ、報告書、新聞記事等がありましたら、その中から被推薦者の活動が分かりやすく伝わる資料を選んで、A4判片面4枚以内にコピーしたものを添付することができます。A4サイズ以外の資料は、拡大又は縮小をしてA4の大きさにそろえてください。

5 提出いただいた書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

6 受付期間・提出先

受付期間:平成 26 年 6 月 23 日(月)~8 月 14 日(木) 9 時 00 分~20 時 30 分 (厳守)
(郵送の場合は 8 月 14 日必着)

提出先:〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター 8 階
かながわ県民活動サポートセンター 基金事業課
(横浜駅西口又はきた西口から徒歩約 5 分)

7 審査・選考方法

対象団体等は、ボランティア活動に関する有識者等で構成する「神奈川県ボランティア活動推進基金審査会」で選考され、その報告を受けて知事が決定します。

なお、審査会は幹事会の事前調査の報告をもとに、広く県民の支持、理解が得られるボランティア団体等を合議の上、選考します。

- 1 審査会委員と利害関係のある団体等について推薦があった場合は、当該審査会委員はその案件の審議には加わりません。
- 2 幹事会は、審査会の選考を補佐するため次のような事前調査を行います。
 - (1) 幹事会は、提案のあった事業について、下記表に記載された視点で点数制評価を行います。
・幹事と利害関係のある団体等について推薦があった場合は、当該幹事はその採点には加わず、他の幹事の平均点を当該幹事分とします。
 - (2) 幹事の採点を合計し、その得点と順位、また特記すべき事項がある場合には、その旨を審査会に報告します。
なお、必要に応じて現地調査やインタビューを行い、その結果を審査会に報告します。
- 3 神奈川県暴力団排除条例により、暴力団員でないことを確認するため、決定前に代表者等の住所などを記載した調書を提出していただきます。

(表)

基本的な視点	評価項目と配点			
過去の活動に対する評価	先進性・普及性	推薦されたボランティア団体等の活動は、他のモデルとなる実践的な活動か	5 点	10 点
	実績	これまでの活動は、社会にとって必要性、重要性の高いものであり、具体的な成果が認められるか	5 点	
今後の活動に対する期待	受賞の効果	奨励賞の受賞は、ボランティア団体等の活動の発展に活かされることが期待できるか	5 点	15 点
	先駆性	ボランティア団体等の活動は、社会的な課題に光を当て、その解決に向けて人々に大きな影響を与えることができるか	5 点	
	継続性	ボランティア団体等の活動は、今後も継続的に行われることが期待できるか	5 点	
合計				25 点

8 情報公開・情報提供について

対象となったボランティア団体等の名称及び活動内容は、基金21の事業審査の「公正性」・「透明性」を確保するため、県のホームページや記者発表等を通じて公表するとともに、県民活動サポートセンター（以下、「サポートセンター」といいます。）・基金21コーナー（県民センター9階）でも公開します。

推薦書に記載されたメールアドレスは、サポートセンターからの事務連絡のほか、基金21の募集案内や関連する催しをお知らせするためにも利用させていただきます（自薦の場合のみ）。

対象となったボランティア団体等においても、活動の理解者・協力者を得るために広報を積極的に行うようにしてください。

基金21事業の検証やボランティア活動の推進を目的として、成果報告会での報告や成果報告書の作成などご協力をお願いする場合があります。

9 基金21の情報等

基金21の募集に関するQ&Aが基金21のホームページに掲載してありますので、そちらもご覧ください。

サポートセンター・ボランティア情報・相談コーナー（県民センター9階）及びサポートセンターのホームページには、基金21以外の助成金情報もありますので、ぜひご活用ください。

10 平成25年度対象団体等

団体等名称	主な活動内容	副賞金額 (千円)
杉田 勇	電動車いす紙芝居おじさんによる紙芝居上演	400
全国障害学生支援センター	大学進学を目指す障がいを抱える学生への情報提供事業	800
鎌倉子育てガイド	子育てのための地域ポータルサイト運営とサロン活動	800
愛川国際交流クラブ	日本語教室や外国籍住民との多文化共生交流会の運営	800

11 過去3年間の対象件数等

過去3年間の推薦件数と対象件数は次のとおりです。

平成23年度	推薦件数 63 件	団体 6 件
平成24年度	推薦件数 58 件	団体 4 件 個人 1 件
平成25年度	推薦件数 32 件	団体 3 件 個人 1 件

1 2 基金 2 1 のその他の事業

基金 2 1 では、「ボランティア活動奨励賞」のほかに次の 3 つの事業があります。それぞれの性格が異なりますので、ふさわしい事業を選び、応募してください。どれに応募したらよいのかわからないときは、お気軽にご相談ください。

協働事業負担金 募集期間	ボランティア活動補助金 募集期間	ボランティア団体成長支援事業 募集期間
6月16日(月)～7月31日(木)	9月1日(月)～10月16日(木)	6月16日(月)～7月31日(木)
地域社会にとって必要な公益的 事業で、ボランティア団体等と県と が対等な立場でパートナーシップを 組んで行えば、一層の効果が期待 できると考えられる事業を対象とし、 基金からその事業に要する経費を 負担 事業に要する経費について 1,000万円を上限に負担 最長5年間(年度ごとの審査あり)	地域社会の抱える課題解決に自 発的に取り組む事業や社会システ ムの改革を目指してチャレンジする 事業などで、ボランティア団体等が 立ち上げたり、新たに展開する事業 を対象とし、基金からその事業に要 する経費を補助 事業に要する経費の2分の1に 相当する金額で200万円を上限 に補助金を交付 最長3年間(年度ごとの審査あり)	ボランティア団体が自立的かつ 安定的に活動できるよう、県が、中 間支援組織等にその支援を委託し て実施する事業。支援事業の企画 提案とともに事業受託者を募集 提案された支援事業の実施を 委託(提案は720万円を上限と する。)

1 3 募集説明会

募集説明会は、次の日程で開催します。参加希望の方は、前日までに氏名及び団体名を、電話、FAX 又は HP のフォームメールで基金事業課までご連絡ください。

説明対象	日	時	場 所	市町
協働事業負担金 ボランティア活 動 奨励賞	5月30日(金)	18:00～19:00	藤沢市市民活動推進センター	藤沢市
	6月7日(土)	14:30～14:45	藤沢商工会議所 (NPO交流サロン中の15分)	藤沢市
	6月7日(土)	16:00～16:20	かわさき市民活動センター (パワーアップセミナー終了後)	川崎市中原区
	6月7日(土)	21:00～21:20	横須賀市立市民活動サポートセンター (夏の市民活動体験説明会終了後)	横須賀市
	6月8日(日)	16:00～16:20	青葉区区民活動支援センター (コラボカフェ終了後)	横浜市青葉区
	6月11日(水)	16:10～16:30	さがみはら市民活動サポートセンター (はじめの一步講座終了後)	相模原市中央区
	6月13日(金)	18:00～19:00	ちがさき市民活動サポートセンター	茅ヶ崎市
	6月20日(金)	18:00～19:00	大和市民活動センター	大和市
	6月27日(金)	18:00～19:00	旭区福祉保健活動拠点「ばれっと旭」	横浜市旭区
7月9日(水)	18:00～19:00	かながわ県民センター	横浜市神奈川区	
成長支援事業	6月26日(木)	18:00～19:00	かながわ県民センター	横浜市神奈川区

ここに記載した会場のほかにも、説明会開催を予定しています。

日時・場所が決まり次第、webにてお知らせをします。

事前相談は、随時受け付けていますので、お気軽にお電話ください。

問い合わせ先

かながわ県民活動サポートセンター基金事業課

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
かながわ県民センター8階

T E L : 045-312-1121 (内線 2831・2832)

F A X : 045-312-4810

H P : 基金 2 1 で検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>

表紙の絵は、「協働による地域社会」のイメージを鈴木美智子さん
(藤沢市市民活動推進センター)に描いていただきました。

